

低 圧 電 気 取 扱 業 務 特 別 教 育

[学 科 教 育]

電気は、家庭、社会、産業など全ての分野における基幹エネルギーとして、その重要性は拡大する一方ですが、電気による労働災害は後を絶ちません。

そして、電気による死亡労働災害のうち、約60%が低圧電気に感電することにより発生しています。感電労働災害を防止するためには、電気設備の整備、保守管理、電気機器を取り扱う従業員の電気安全に対する知識や技能の確保が極めて重要です。

労働安全衛生法第59条では、電気機器の取扱業務に従事する従業員に対して、法定のカリキュラムによる「特別教育」を実施しなければならないと定めています。

そこでこの程、低圧電気取扱業務特別教育の講習会を、下記により開催いたします。

関係従業員の受講をお願いします。

- ◎ 低 圧 : 交流では600ボルト以下、直流では750ボルト以下の電圧をいいます。
- ◎ 受講対象業務 : 低圧電路（電気配線）の充電（通電）部分が露出している開閉器の操作を行う従業員
- ◎ カリキュラム [法定]

科 目	範 囲	時間
低圧の電気に関する基礎知識	低圧の電気の危険性 短絡 漏電 接地 電気絶縁	1
低圧の電気設備に関する基礎知識	配電設備 変電設備 配線 電気使用設備 保守・点検	2
低圧用の安全作業用具に関する基礎知識	絶縁用保護具 絶縁用防具 活線作業用器具 検電器 その他安全作業用具 管理	1
低圧の活線作業、活線近接作業の方法	充電電路の防護 作業者の絶縁保護 停電電路に対する措置 作業管理 救急処置 災害防止	2
関 係 法 令	労働安全衛生法 施行令 安全衛生規則中の関係条項	1

※ 実技：「低圧充電電路の停電・復電の確認作業及び充電部が露出している開閉器の操作方法」については、各社において、必要な知識・経験を有する者により、1時間以上、電気機器を用いて実施してください。

- ◎ 講習日：令和4年10月7日 [金] 8：30～17：10 [受付：8：10～]
- ◎ 会 場：（一社）川越地区労働基準協会 川越市新宿町2-6-9 [電話：049-244-9422]
- ◎ 受講料：8,000円 [協会未加入会社：10,000円]
- ◎ 定 員：10名 [定員に達し次第、締め切らせていただきます。]
- ◎ 申込方法 裏面の申込書に受講料を添え、予約状況を確認の上、下記にお申込みください。
当協会に直接お越しいただくか、現金書留でお願いいたします。受講票返信用封筒（切手84円分貼付）と講習費用をご送付ください。
※振込ご希望の場合は下記口座へお願いいたします。
振込先：埼玉りそな銀行 新所沢支店 普通 1448718
名 義：一般社団法人 所沢地区労働基準協会
講習申込書と講習費用が届き次第、受講票・領収証を送付いたします。
事務処理上当日の受付はいたしません。
- ◎ 申込先 （一社）所沢地区労働基準協会
〒359-1111 所沢市緑町3-7-10 Tel：04-2922-8382 FAX:04-2922-1727
- ◎ 「修了証」：講習の修了者には、「低圧電気取扱業務特別教育修了証」を交付します。
- ◎ 〔駐車場はありません。電車等をご利用ください。〕

◆受講申込書は裏面にあります。お手数ですが、コピーしてご使用ください。

低圧電気取扱業務特別教育 受講申込書

受講番号 _____

修了証番号 _____

フリガナ		生年月日	性別
受講者氏名	(印)	昭・平 年 月 日生	男・女
受講者住所	〒 _____		
事業場名称		業種	労働者数 名
事業場所在地	〒 _____		
担当者氏名		TEL:	
		FAX:	

【受講申込書にご記入いただいた個人情報は、講習実施の目的以外に使用することはありません】

上記のとおり申し込みます。

令和 4 年 月 日

一般社団法人 所沢労働基準協会 会長様

事業場代表者 職・氏名

(印)

切り離さないでください

低圧電気取扱業務特別教育 受講票

会場 (一社)川越地区労働基準協会

受講番号 _____

氏名	※	
事業場名	※	
出席認印	10月7日 (金)	

- (注) ① ※は必ず記入してください。
 ② 本票は講習当日受付へ提出してください。
 ③ 駐車場は使用できません。